

2026年度

長崎大学大学院多文化社会学研究科  
博士前期課程 多文化社会学専攻

# 学 生 募 集 要 項

## (第2次募集)

一 般 入 試  
外国人留学生入試

2026年2月

長崎大学大学院  
多文化社会学研究科

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号  
電話:095-819-2975

# 目 次

アドミッション・ポリシー	1
I. 一般入試	
1. 専攻及び募集人員	2
2. 出願資格	2
3. 出願資格審査	3
4. 出願手続	4
5. 出願書類等	4
6. 選抜方法	6
7. 出願及び受験上における注意事項	7
II. 外国人留学生入試	
1. 専攻及び募集人員	8
2. 出願資格	8
3. 出願資格審査	9
4. 出願手続	10
5. 出願書類等	10
6. 選抜方法	13
7. 出願及び受験上における注意事項	13
III. 合格者発表・入試手続（概要）・その他留意事項	
1. 合格者発表	14
2. 入学手続（概要）	14
3. 追加合格	14
4. 奨学金	14
5. 学位	14
6. 教育職員免許状	14
7. 長期履修制度	15
8. 障がい等のある入学志願者との事前相談	15
9. 個人情報の取扱	15
10. 安全保障輸出管理について	16
11. 問い合わせ先	16
IV. 指導教員一覧及び主な研究テーマ	17
V. 多文化社会学研究科における入試成績の開示について	19
博士前期課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	20
出願に係る様式 【様式1】～【様式7】	21

# 大学院多文化社会学研究科博士前期課程多文化社会学専攻 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー(AP)）

## 1. 教育理念・教育研究上の目的

長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

本研究科博士前期課程多文化社会学専攻では、21世紀の多文化社会的状況において、文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、「多文化社会学」の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことができる人材を養成します。

## 2. 求める学生像

教育理念、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）を踏まえて、21世紀の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことができる人材を養成するため、次のような資質等を持った学生を求めます。

- ① 人文社会科学系の専門分野に関する基礎的知識
- ② 現状打破に向けた展望を提示しようとする問題意識
- ③ 領域横断的に知と人を繋ぎ、文化的他者との共生に基づき理念と利害を調整し、計画の実行を通じて大学における修学の成果を広く社会に還元しようとする意欲

## 3. 入学者選抜の基本方針

一般入試と外国人留学生入試の2種類の入試を行います。出願に際しては、必ず指導予定教員に前もって連絡し、受験や研究内容・指導言語について十分相談をしてください。

## 4. 入学選抜方法（※）

一般入試及び外国人留学生入試において、俯瞰的かつ領域横断的な人文社会科学系の教育を受けるための専門分野に関する基礎的知識、21世紀の多文化社会的状況における諸問題への展望を提示しようとする問題意識等を有する学生を選抜します。当該入試では、出願書類、筆記試験及び口述試験の成績を総合的に判断し、判定を行います。その際、研究計画書、卒業論文等、成績証明書は口述試験の基礎資料として使用します。

選抜方法に関する別表（求める資質等の評価方法とその比重（特に大きい比重：◎，大きい比重：○））

求める資質等		人文社会科学系の専門分野に関する基礎的知識	現状打破に向けた展望を提示しようとする問題意識	領域横断的に知と人を繋ぎ、文化的他者との共生に基づき理念と利害を調整し、計画の実行を通じて大学における成果を広く社会に還元しようとする意欲
入試区分				
一般入試・外国人留学生入試	書類審査 研究計画書及び卒業論文等	◎	◎	◎

※第2次募集では、書類審査により、本研究科で学ぶ上で必要とされる基礎的知識等の必要な資質を評価します。

# I. 一般入試

## 1. 専攻及び募集人員

専攻名	教育研究分野	募集人員
多文化社会学専攻	多文化社会学 詳細は「IV. 指導教員一覧及び主な研究テーマ」(17～18ページ)を参照のこと	若干人(※) (全ての入試区分を含む)

※第1次募集(2月期)の入学手続者数に欠員がある場合は、その分を追加する。

## 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
  - (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月末までに授与見込みの者
  - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
  - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
  - (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で2026年3月までに22歳に達するもの
  - (11) 前号までの規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本研究科において、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
- (注)1. 上記の(3)～(11)により出願する者は、出願資格審査書類提出期限の1週間前までに、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)へ必ず照会すること。

### 3. 出願資格審査

出願資格(9)、(10)又は(11)により出願する者は、あらかじめ本研究科の行う出願資格審査を受け、出願資格を有する確認の証明を受けてから出願書類を提出すること(出願資格(9)又は(11)の出願者については、別途、必要な追加書類の提出を指示する)。

なお、資格審査は、原則として提出された書類により行うが、面接を行うことがある。この場合は、改めて直接本人に通知する。

提出書類	備考
出願資格審査申請書【様式6】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。
入学志願票【様式1】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。
入学志望理由書	A4版用紙1枚(様式不問)。志望理由を1,000字程度で記入すること。
最終出身学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	出身大学(学校)長が証明したもの(原本)。ただし、長崎大学多文化社会学部の研究生出願時に提出した者は提出不要。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳を添付すること。 ※外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。
最終出身学校の学業成績証明書	出身大学(学校)長が証明し、厳封したもの(原本)。ただし、長崎大学多文化社会学部の研究生出願時に提出した者は提出不要。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
研究計画書【様式4】	本研究科所定の様式により日本語で作成し、 <b>事前に指導教員就任予定者から内諾及び署名を得ること。</b> 原則として、本研究科ホームページに掲載している様式をダウンロードし、作成すること。 <a href="https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706">https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706</a>
大学を卒業した者と同等以上の学力があることを証明する書類	大学を卒業した者と同等以上の学力があることを証明する書類を提出すること。 例：著作物(研究論文、著書)、英語能力の証明書、各種資格取得証明書、国際的活動経験や実務経験を証明する書類等
指導予定教員によるチェックシート	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 指導予定教員が作成し、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)に直接提出するため、出願者は指導予定教員に作成を依頼し、提出を確認すること。
在留カード又は旅券の写し	在留資格を証明するものの写しを提出すること(旅券は入国査証(VISA)の確認ができるページ)(外国人の場合のみ)。
出願資格審査結果返送用封筒	長形3号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記の上、460円分の切手(簡易書留)を貼付したもの。

※本研究科所定の様式は、本研究科ホームページからダウンロードすること。

([https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news\\_gradschool/29706](https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706))

- (1) 出願資格審査書類提出期限  
第2次募集 2026年3月2日（月）17時まで（必着）
- (2) 出願資格審査書類提出先  
〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号  
長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）  
TEL: 095-819-2975 FAX: 095-819-2235
- (3) 出願資格審査結果通知  
審査・認定の結果は、郵送及びメール等により本人へ通知する。  
第2次募集 2026年3月4日（水）（予定）

#### 4. 出願手続

- (1) 検定料振込期間  
2026年3月2日（月）から2026年3月9日（月）  
※ 銀行又は郵便局の営業日、営業時間等を十分考慮して手続きを行うこと。
- (2) 出願期間  
2026年3月2日（月）から2026年3月9日（月）17時まで
  - ① 出願に当たっては必ず希望する指導教員と事前に連絡を取り、受験や研究内容・指導言語について十分相談しておくこと。（「IV. 指導教員一覧及び主な研究テーマ」参照）
  - ② 書類を持参する場合は9時から17時まで（12時～13時を除く）とし、郵送する場合は、封筒（角形2号）にて簡易書留・速達とし、出願締切日時までに必着とすること。
  - ③ 検定料を出願締切日に振り込む場合は、振り込みの後、当日の17時までに出願書類一式が到着しなければならないため、特に注意すること。
- (3) 提出先  
〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号  
長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）

#### 5. 出願書類等

志願者は、以下の出願書類等を、所定の期日までに長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）へ提出すること。なお、虚偽の記載があった場合には、合格を取り消すので、十分注意すること。

※本研究科所定の様式は、本研究科ホームページからダウンロードすること。

[https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news\\_gradschool/29706](https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706)

出 願 書 類 等	備 考
入学志願票 【様式1】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 ※出願資格審査時に提出した者は不要
写真票・受験票 【様式2・3】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 写真票・受験票には、同一の写真（上半身無帽、正面向きで、背景なしのカラー写真。出願3か月以内に撮影したもの）を貼付すること。 なお、不鮮明、背景が暗い、画像に加工を施しているなど、本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあるので注意すること。

検 定 料	<p>検定料 <u>30,000円</u></p> <p>ただし、日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は不要である。</p> <p>検定料は、支払期間内にE-支払サイトにて支払うこと。</p> <p>※E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。</p> <p>(1)E-支払いサイト (<a href="https://e-shiharai.net/">https://e-shiharai.net/</a>)  (英語版：<a href="https://e-shiharai.net/english/">https://e-shiharai.net/english/</a>) にアクセスのうえ、</p> <p>①コンビニエンスストア ②ペイジー（金融機関ATM決済） ③ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング ④クレジットカード のいずれかで支払うこと。</p> <p>※E-支払いサービス（英語版）では、④クレジットカード払いのみ選択できる。</p> <p>※E-支払いサイトにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。</p> <p>※上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企画課資金管理班（電話：095-819-2060）まで問い合わせること。</p> <p>(2) 支払いに際しての留意事項  支払い時に別途必要な手数料は、支払者の負担となる。（支払い方法により手数料は異なるため、申込画面にて確認すること。）</p> <p>(3) 出願に際しての留意事項  検定料を支払っていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。</p> <p>(4) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。  <b>検定料を支払ったが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に支払った場合には、支払った者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。</b></p> <p>なお、返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。  また、返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。  [返還に関する問い合わせ先]  長崎大学財務部財務企画課資金管理班 電話 095-819-2060</p>
研究計画書【様式4】	<p>本研究科所定の様式により日本語で作成し、<b>事前に指導教員就任予定者から内諾及び署名を得ること。</b></p> <p>原則として、本研究科ホームページに掲載している様式をダウンロードし、作成すること。</p> <p><a href="https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706">https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706</a></p>
卒業（修士）論文(写)	<p>最終出身大学において作成したものを提出すること。日本語又は英語以外で執筆した学生は、A4用紙5頁程度の概要を日本語又は英語で作成し、卒業（修士）論文に代わるものとして提出すること。</p> <p>卒業（修士）論文を執筆していない出願者は、学部生（研究生）時に学んだ特定のテーマに関するA4用紙5頁程度のレポートを日本語又は英語で作成し、卒業（修士）論文に代わるものとして提出すること。</p> <p>人文社会科学分野以外で卒業（修士）論文を執筆している出願者は、卒業（修士）論文の概要をA4用紙5頁程度にまとめて提出するか、学部生（研究生）時に学んだ特定のテーマに関するレポートをA4用紙5頁程度で作成して提出すること。なお、使用言語は日本語又は英語とする。</p>

卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書 ※最終学歴のみ	出身大学長が証明したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの(原本)。ただし、 <u>長崎大学多文化社会学部の在學生及び長崎大学多文化社会学部研究生は不要</u> 。また、出願資格審査時に提出したものは不要。 ※ <u>外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳を添付すること</u> 。外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。
学業成績証明書 ※最終学歴のみ	出身大学長が証明し、厳封したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明し、厳封したもの(原本)。ただし、 <u>長崎大学多文化社会学部の在學生及び長崎大学多文化社会学部研究生は不要</u> 。また、出願資格審査時に提出したものは不要。 ※ <u>外国の学校又は機関が作成する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳を添付すること</u> 。
学位授与証明書 [出願資格(2)の該当者]	大学改革支援・学位授与機構等が作成したもの。
在留カード又は旅券(写) [外国人志願者]	在留資格を証明するものの写しを提出すること。 出願時点で来日していない場合は、旅券の写しを提出する。
TOEFL iBT®テスト 又はIELTSの 成績証明書	以下のいずれかの成績証明書を提出すること(写し可)。 TOEFL iBT®テスト バンドスコア4.5以上(2026年1月20日以前受験者の場合、従来スコア83点以上) : Examinee Score Report又はTest Taker Score Report ※Test Date スコアに限る。 ※TOEFL iBT® Special Home Edition のスコアレポートの利用を認める。 IELTS 6.5以上 : IELTS Test Report Form ※写しを提出した場合は、入学時に原本の確認を行う。 ※出願時から過去2年以内に受験したものに限る。 ただし過去2年以上の受験によるスコアの場合、指導予定教員との面談により十分な語学力を有すると判断された者に限り提出を認める。 ※複数の成績証明書を提出した場合は、点数の高い方を採用する。 ※提出された証明書は合格発表後に返却する(原本提出の場合)。
指導予定教員による チェックシート	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 <u>指導予定教員が作成し、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)に直接提出するため</u> 、出願者は指導予定教員に作成を依頼し、提出を確認すること。
宛名票【様式5】	合格した場合に合格通知書を受け取る宛先(郵便番号・住所・氏名)を明記すること。なお、出願後に変更があった場合は、直ちに長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)へ届け出ること。

## 6. 選抜方法

入学者の選抜は、研究計画書、卒業論文等及び語学の成績証明書等の出願書類に基づいて書類審査を実施し、専門分野に関する基礎知識や問題意識・意欲等を評価の上、その成績を基に総合的に判定する。

選抜方法	配点
書類審査	200

## 7. 出願及び受験上における注意事項

- (1) 不備のある出願書類は受理しない。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても提出書類の内容変更は認めない。また、受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- (3) 提出された書類に事実と異なる記載があった場合や不正に取得した証明書が提出されたこと等が確認された場合には、入学が取り消されることがある。

## Ⅱ. 外国人留学生入試

### 1. 専攻及び募集人員

専攻名	教育研究分野	募集人員
多文化社会学専攻	多文化社会学 詳細は「Ⅳ. 指導教員一覧及び主な研究テーマ」(16～17ページ)を参照のこと	若干人(※) (全ての入試区分を含む)

※第1次募集(2月期)の入学手続者数に欠員がある場合は、その分を追加する。

### 2. 出願資格

日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本の大学を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
  - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
  - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月末までに授与見込みの者
  - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
  - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
  - (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で2026年3月までに22歳に達するもの
  - (11) 前号までの規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本研究科において、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
- (注)1. 上記の(3)～(11)により出願する者は、出願資格審査書類提出期限の1週間前に、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)へ必ず照会すること。

### 3. 出願資格審査

出願資格(9)、(10)又は(11)により出願する者は、あらかじめ本研究科の行う出願資格審査を受け、出願資格を有する確認の証明を受けてから出願書類を提出すること(出願資格(9)又は(11)の出願者については、別途、必要な追加書類の提出を指示する)。

なお、資格審査は、原則として提出された書類により行うが、面接を行うことがある。この場合は、改めて直接本人に通知する。

提出書類	備考
出願資格審査申請書【様式6】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。
入学志願票【様式1】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。
入学志望理由書	A4版用紙1枚(様式不問)。志望理由を1,000字程度で記入すること。
最終出身学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	出身大学(学校)長が証明したもの(原本)。ただし、長崎大学多文化社会学部の研究生出願時に提出した者は提出不要。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳又は英語訳を添付すること。 ※外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。
最終出身学校の学業成績証明書	出身大学(学校)長が証明し、厳封したもの(原本)。ただし、長崎大学多文化社会学部の研究生出願時に提出した者は提出不要。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳又は英語訳を添付すること。
研究計画書【様式4】	本研究科所定の様式により日本語又は英語で作成し、 <b>事前に指導教員就任予定者から内諾及び署名を得ること</b> 。 原則として、本研究科ホームページに掲載している様式をダウンロードし、作成すること。 <a href="https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706">https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706</a>
大学を卒業した者と同等以上の学力があることを証明する書類	大学を卒業した者と同等以上の学力があることを証明する書類を提出すること。 例：著作物(研究論文、著書)、英語能力の証明書、各種資格取得証明書、国際的活動経験や実務経験を証明する書類等
指導予定教員によるチェックシート	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 <b>指導予定教員が作成し、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)に直接提出するため、出願者は指導予定教員に作成を依頼し、提出を確認すること。</b>
在留カード又は旅券の写し	在留資格を証明するものの写しを提出すること。 (旅券は入国査証(VISA)の確認ができるページ)(外国人の場合のみ)。
出願資格審査結果返送用封筒	長形3号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記の上、長形3号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記の上、460円分の切手(簡易書留)を貼付したものの。

※本研究科所定の様式は、本研究科ホームページからダウンロードすること。

**※入学後、専ら英語により履修することを予定している受験者は、提出書類は英語で提出すること。**

([https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news\\_gradschool/29706](https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706))

- (1) 出願資格審査書類提出期限  
第2次募集 2026年3月2日（月）17時まで（必着）
- (2) 出願資格審査書類提出先  
〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号  
長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）  
TEL: 095-819-2975 FAX: 095-819-2235
- (3) 出願資格審査結果通知  
審査・認定の結果は、郵送及びメール等により本人へ通知する。  
第2次募集 2026年3月4日（水）（予定）

#### 4. 出願手続

- (1) 検定料振込期間  
2026年3月2日（月）から2026年3月9日（月）  
※ 銀行又は郵便局の営業日、営業時間等を十分考慮して手続きを行うこと。
- (2) 出願期間  
2026年3月2日（月）から2026年3月9日（月）17時まで
  - ① 出願に当たっては必ず希望する指導教員と事前に連絡を取り、受験や研究内容・指導言語について十分相談しておくこと。（「IV. 指導教員一覧及び主な研究テーマ」参照）
  - ② 書類を持参する場合は9時から17時まで（12時～13時を除く）とし、郵送する場合は、封筒（角形2号）にて簡易書留・速達とし、出願締切日時までに必着とすること。
  - ③ 検定料を出願締切日に振り込む場合は、振り込みの後、当日の17時までに出願書類一式が到着しなければならぬため、特に注意すること。
- (3) 提出先  
〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号  
長崎大学人文社会科学域事務部北地区事務課（多文化社会学研究科担当）

#### 5. 出願書類等

志願者は、以下の出願書類等を、所定の期日までに長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）へ提出すること。なお、虚偽の記載があった場合には、合格を取り消すので、十分注意すること。

※本研究科所定の様式は、本研究科ホームページからダウンロードすること。

[https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news\\_gradschool/29706](https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/news_gradschool/29706)

※入学後、専ら英語により履修することを予定している受験者は、提出書類は英語で提出すること。

出 願 書 類 等	備 考
入学志願票 【様式1】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 ※出願資格審査時に提出した者は不要
写真票・受験票 【様式2・3】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 写真票・受験票には、同一の写真（上半身無帽、正面向きで、背景なしのカラー写真。出願3か月以内に撮影したもの）を貼付すること。 なお、不鮮明、背景が暗い、画像に加工を施しているなど、本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあるので注意すること。

<p>検 定 料</p>	<p>検定料 30,000円</p> <p>ただし、日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は不要である。</p> <p>検定料は、支払期間内にE-支払サイトにて支払うこと。</p> <p>※E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。</p> <p>(1)E-支払いサイト (<a href="https://e-shiharai.net/">https://e-shiharai.net/</a>)  (英語版：<a href="https://e-shiharai.net/english/">https://e-shiharai.net/english/</a>) にアクセスのうえ、  ①コンビニエンスストア ②ペイジー（金融機関ATM決済） ③ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング ④クレジットカード のいずれかで支払うこと。</p> <p>※E-支払いサービス（英語版）では、④クレジットカード払いのみ選択できる。  ※E-支払いサイトにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。</p> <p>※上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企画課資金管理班（電話：095-819-2060）まで問い合わせること。</p> <p>(2) 支払いに際しての留意事項  支払い時に別途必要な手数料は、支払者の負担となる。（支払い方法により手数料は異なるため、申込画面にて確認すること。）</p> <p>(3) 出願に際しての留意事項  検定料を支払っていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。</p> <p>(4) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。  <b>検定料を支払ったが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に支払った場合には、支払った者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。</b></p> <p>なお、返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。  また、返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。  [返還に関する問い合わせ先]  長崎大学財務部財務企画課資金管理班 電話 095-819-2060</p>
<p>研究計画書【様式4】</p>	<p>本研究科所定の様式により日本語で作成し、<b>事前に指導教員就任予定者から内諾及び署名を得ること。</b></p> <p>原則として、本研究科ホームページに掲載している様式をダウンロードし、作成すること。</p> <p><a href="https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/selection.html">https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/selection.html</a></p>
<p>卒業（修士）論文(写)</p>	<p>最終出身大学において作成したものを提出すること。日本語又は英語以外で執筆した学生は、A4用紙5頁程度の概要を日本語又は英語で作成し、卒業（修士）論文に代わるものとして提出すること。</p> <p>卒業（修士）論文を執筆していない出願者は、学部生（研究生）時に学んだ特定のテーマに関するA4用紙5頁程度のレポートを日本語又は英語で作成し、卒業（修士）論文に代わるものとして提出すること。</p> <p>人文社会科学分野以外で卒業（修士）論文を執筆している出願者は、卒業（修士）論文の概要をA4用紙5頁程度にまとめて提出するか、学部生（研究生）時に学んだ特定のテーマに関するレポートをA4用紙5頁程度で作成して提出すること。なお、使用言語は日本語又は英語とする。</p>

<p>卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書 <b>※最終学歴のみ</b></p>	<p>出身大学長が証明したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの(原本)。ただし、<u>長崎大学多文化社会学部の在學生及び長崎大学多文化社会学部研究生は不要</u>。また、出願資格審査時に提出したものは不要。 <u>※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳を添付すること</u>。外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。</p>
<p>学業成績証明書 <b>※最終学歴のみ</b></p>	<p>出身大学長が証明し、厳封したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明し、厳封したもの(原本)。ただし、<u>長崎大学多文化社会学部の在學生及び長崎大学多文化社会学部研究生は不要</u>。また、出願資格審査時に提出したものは不要。 <u>※外国の学校又は機関が作成する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳を添付すること</u>。</p>
<p>学位授与証明書 [出願資格(2)の該当者]</p>	<p>大学改革支援・学位授与機構等が作成したもの。</p>
<p>在留カード又は旅券(写) [外国人志願者]</p>	<p>在留資格を証明するものの写しを提出すること。 (旅券は入国査証(VISA)の確認ができるページ)</p>
<p>日本語での履修者： 日本語能力試験認定結果 及び成績に関する証明書</p>	<p>日本語能力試験N1の合格を証明するものを提出すること(写し可)。 <u>※写しを提出した場合は、入学時に原本の確認を行う。</u> <u>※出願時から過去2年以内に受験したものに限る。</u> ただし過去2年以上の受験による場合、指導予定教員との面談により十分な語学力を有すると判断された者に限り提出を認める。 <u>※提出された証明書は合格発表後に返却する(原本提出の場合)。</u></p>
<p>英語での履修者： TOEFL iBT®テスト 又はIELTSの 成績証明書</p>	<p>以下のいずれかの成績証明書を提出すること(写し可)。 TOEFL iBT®テスト バンドスコア4.5以上(2026年1月20日以前受験者の場合、従来スコア83点以上)：Examinee Score Report又はTest Taker Score Report <u>※Test Date スコアに限る。</u> <u>※TOEFL iBT® Special Home Edition のスコアレポートの利用を認める。</u> IELTS 6.5以上：IELTS Test Report Form <u>※写しを提出した場合は、入学時に原本の確認を行う。</u> <u>※出願時から過去2年以内に受験したものに限る。</u> ただし過去2年以上の受験によるスコアの場合、指導予定教員との面談により十分な語学力を有すると判断された者に限り提出を認める。 <u>※複数の成績証明書を提出した場合は、点数の高い方を採用する。</u> <u>※提出された証明書は合格発表後に返却する(原本提出の場合)。</u></p>
<p>指導予定教員による チェックシート</p>	<p>本研究科所定の様式に必要な事項を記入すること。 指導予定教員が作成し、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)に直接提出するため、出願者は指導予定教員に作成を依頼し、提出を確認すること。</p>
<p>宛名票【様式5】</p>	<p>合格した場合に合格通知書を受け取る宛先(郵便番号・住所・氏名)を明記すること。なお、出願後に変更があった場合は、直ちに長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)へ届け出ること。</p>

## 6. 選抜方法

入学者の選抜は、研究計画書、卒業論文等及び語学の成績証明書等の出願書類に基づいて書類審査を実施し、専門分野に関する基礎知識や問題意識・意欲等を評価の上、その成績を基に総合的に判定する。

選抜方法	配点
書類審査	200

## 7. 出願及び受験上における注意事項

- (1) 不備のある出願書類は受理しない。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても提出書類の内容変更は認めない。また、受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- (3) 提出された書類に事実と異なる記載があった場合や不正に取得した証明書が提出されたこと等が確認された場合には、入学が取り消されることがある。

## Ⅲ. 合格者発表・入学手続（概要）・その他留意事項

### 1. 合格者発表

2026年3月26日（木）午前10時

合格者の発表は、本研究科ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者本人に通知する。なお、電話等による可否についての問い合わせには一切応じない。

<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool.html>

### 2. 入学手続（概要）

#### (1) 入学手続期間

2026年3月27日（金）から2026年3月31日（火）

※土曜日，日曜日，祝日を除く。

#### (2) 入 学 料 282,000円

(注) 1. 既納の入学料は，返還しない。

2. 授業料（年額 535,800円）は，前期分267,900円は4月に，後期分267,900円は10月に口座振替によりそれぞれ納入する。

3. 授業料は改定されることがある。在学中に改定が行われた場合は，改定時から新授業料が適用される。

4. 入学料及び授業料については，免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は，入学手続関係書類で知らせる。

5. 日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は，入学料及び授業料は不要である。

### 3. 追加合格

入学辞退等により入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは，追加合格を通知することがあるので，不合格者であっても速やかに連絡が取れるようにしておくこと。また，入学の意思について回答できるようにしておくこと。連絡が取れない場合は，追加合格の資格を失うことになるので注意すること。

### 4. 奨 学 金

選考により，日本学生支援機構をはじめ，各種奨学団体の奨学金を利用することができる。

### 5. 学 位

本課程・専攻を修了した者には次の学位を授与する。

多文化社会学専攻：修士（学術） Master of Arts

### 6. 教育職員免許状

高等学校教諭一種免許状（英語）を有する者は，本研究科博士前期課程において所定の単位を修得すれば，高等学校教諭専修免許状（英語）を取得することができる。

## 7. 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により修学困難な者に対して、標準修業年限（2年）を超えて一定の延長期間を加えた期間に、計画的な教育課程の履修を認めるものである。

本研究科では、最長4年までの在学期間を認めている。

入学時に許可されれば、通常の修業年限において支払う授業料の総額を、長期履修期間に学期毎に均等分して支払うことになる。長期履修を申し出ることができる者は、次のいずれかに該当する者で、標準修業年限内の修学が困難な事情にあるものとする。

- (1) 職業を有し、就業している者
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者
- (3) 障がいのある者
- (4) その他相当の事由があると認められる者

長期履修制度の利用を希望する場合は、事前に指導予定教員と相談の上、出願時に長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）（TEL. 095-819-2975）に申し出ること。

## 8. 障がい等のある入学志願者との事前相談

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願の前に、下記の内容を記載した申請書（任意様式）に医師の診断書を添え、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）（TEL. 095-819-2975）へ相談すること。入学者選抜においては事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。

- (1) 入試の区分
- (2) 障がいの種類・程度
- (3) 受験上の配慮を希望する事項
- (4) 修学上の配慮を希望する事項
- (5) 出身大学等でとられていた配慮
- (6) 日常生活の状態
- (7) 志願者の郵便番号・住所・氏名・連絡先電話番号

（本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っている。）

## 9. 個人情報の取扱

- (1) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜で利用するほか、住所・氏名を合格者に対する入学手続の案内業務に利用する。
- (2) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜後本学への入学を許可された者について、学籍関係業務等に利用する。
- (3) 入学者選抜試験の成績及びその他の個人情報は、1年次における奨学生への推薦資料並びに入学料免除及び授業料免除等の選考資料として利用する。
- (4) 入学者選抜試験で利用した個人情報は、個人が特定できない形で、本学における入学者選抜に関する調査・研究資料として利用する。
- (5) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜試験の結果等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

## 10. 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っています。それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合があるので留意すること。

なお、詳細については、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）へ問い合わせること。

## 11. 問い合わせ先

入学試験についての問い合わせは、下記で受け付ける。なお、郵便による問い合わせの際は宛名を明記し、所要の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）

TEL: 095-819-2975（9：00～17：00。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）

E-mail: [hss\\_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp](mailto:hss_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp)

## IV. 指導教員一覧及び主な研究テーマ

本研究科の入学志願者は、出願前に必ず希望する指導教員と事前に連絡を取り、受験や研究内容・指導言語について十分相談しておく必要がある。指導教員の連絡先がわからない場合は、本研究科のホームページにて確認すること。

(<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/professors.html>)

専門分野	教員氏名	主な研究テーマ	修論執筆可能な言語	英語のみで修了可能な受入指導教員
①	賽 漢 卓 娜	家族社会学, ジェンダー研究, 移民研究, エスニシティ, マイノリティ・スタディーズ	日本語 中国語	
①	南 誠	歴史社会学, トランスナショナリティ論, 近代東アジアの境界文化研究, 人の移動とエスニック・マイノリティ	日本語 中国語	
①	寺田 ゆき	国際社会学, 社会理論, 規範理論, シティズンシップ研究	日本語 英語	英語のみで修了可
②	カトローニ ピノ	異文化語用論, 応用言語学/TESOL, 談話分析	英語	英語のみで修了可
②	西原 俊明	英語学(特に, 統語論・動詞意味論), コーパス言語学, 応用言語学(英語教育を含む)	日本語 英語	英語のみで修了可
②	西川 美香子	応用言語学(英語・ランゲージアセスメント), 英語教育	日本語 英語	英語のみで修了可
③	木村 直樹	日本近世史, 史料研究, 交流史, 外交史, 政治史	日本語	
③	姉川 雄大	ヨーロッパ史, 社会史, 東欧史, ナショナリズム研究	日本語	
③	野上 建紀	近世考古学, 水中考古学, 陶磁史, 海上交易史	日本語	
④	小松 悟	開発経済学, 環境経済学, 国際開発, 持続可能システム	日本語 英語	英語のみで修了可
④	コンペル ラドミール	比較政治学, 日本政治外交史, 国際政治学, 紛争動態論, 平和構築, 気候安全保障論, 沖縄学	日本語 英語	英語のみで修了可
⑤	河村 有教	刑事法学, 国際刑事法, 比較刑事法, 国際人権法(ジェンダーと法を含む), アジア・アフリカ法	日本語 英語	英語のみで修了可
⑤	吉田 文彦	核抑止, 核軍縮・核不拡散, 軍備管理条約, 安全保障, 平和	日本語 英語	英語のみで修了可
⑤	西田 充	国際安全保障, 核軍備管理・軍縮・不拡散, 核抑止, 平和	日本語 英語	英語のみで修了可

専門分野	教員氏名	主な研究テーマ	修論執筆可能な言語	英語のみで修了可能な受入指導教員
⑥	才津 祐美子	文化人類学・日本民俗学, 文化資源, 文化遺産, 文化政策	日本語	
⑥	細田 尚美	文化人類学, 移民研究, 東南アジア島嶼部地域研究	日本語 英語	
⑥	王 維	文化人類学, 芸能研究, 移民研究, 文化・エスニシティ, 地域研究	日本語 中国語	
⑥	佐藤 靖明	文化人類学, 生態人類学, 民族生物学, アフリカ地域研究	日本語 英語	英語のみで修了可
⑦	鈴木 章能	比較文学, 英米・英語圏文学, 文学一般, 外国語教育	日本語 英語	英語のみで修了可
⑦	葉柳 和則	文化表象論, 文化社会学, ナラトロジー, ヨーロッパ文化, 場所・都市・国家イメージ	日本語	
⑧	森 元 斎	哲学, 倫理学, 現代思想, 社会思想, 文化研究	日本語 英語	
⑧	田村 康貴	倫理学, 道德哲学, 道德教育	日本語	

専 門 科 目 分 野	
① 社会学	② 言語コミュニケーション, 言語学, 言語教育
③ 歴史学, 考古学	④ 政治学, 経済学
⑤ 法学, 核軍縮・不拡散	⑥ 文化人類学
⑦ 文学, 表象文化	⑧ 思想, 宗教

## V. 多文化社会学研究科における入試成績の開示について

本研究科では、2026年度入試の成績を、受験者本人からの請求により開示する。

### 1. 請求期間

課程	入試区分等	募集期	請求期間
博士前期課程	一般入試 外国人留学生入試	第2次募集	2026年3月27日（金）～2026年3月31日（火）

※ 郵送の場合は、請求期間最終日必着のこと。

※ 窓口請求は、9：00～17：00まで受け付ける。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

### 2. 請求者

受験者本人に限る。

### 3. 請求方法

#### 【郵送の場合】

次の書類を下記請求先に郵送すること。

書類を受理した日から14日以内に簡易書留郵便で「入試成績表」を送付する。

① 入試成績開示請求書【様式7】

② 本研究科受験票（「入試成績表」送付時に返却する。）

③ 返信用封筒

（長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、460円の切手（簡易書留）を貼ったもの。）

※ 請求先

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）

（TEL：095-819-2975）

#### 【窓口の場合】

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）の窓口にて、本研究科受験票を提示のうえ、「入試成績開示請求書」（様式7）を提出すること。

書類を受理した日から14日以内に窓口で「入試成績表」を交付する。（受け取りの際、本研究科受験票を持参すること。）

### 4. 開示内容

請求者が受験した試験科目の得点を開示する。

## 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP））

本課程に2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、21世紀の多文化社会的状況における諸問題、すなわち、

- 民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題
  - 不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題
  - 日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題
  - コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等、言語が現実構成の基盤にあることの理解の欠如に関わる問題
  - 軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道、安全保障、経済面等の問題
- のいずれかに対して、人文社会科学系が本来的に持つ

- ① 「批判力」（現状への批判的反省力）
- ② 「構想力」（現状打破に向けた展望を提示する力）
- ③ 「実践力」（領域横断的に知と人を繋ぎ、文化的他者との共生に基づき理念と利害を調整し、計画を実行する力）

の修得が認められ、かつ学位論文の審査および最終試験に合格した者に対し、修士（学術）の学位を授与する。

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP））

教育理念、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえて、21世紀の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことができる人材を養成するため、「教育課程の編成のための方針」等を以下のとおり定める。

### 【教育課程の編成のための方針】

「学問のエレメンツ」は本研究科の学問的な要諦を占める「基盤必修科目群」として位置づけており、「学問のエレメンツ：多文化社会学（人文・社会）」を1年次前半、「多文化社会学セミナーⅠ」を1年次後半、「多文化社会学セミナーⅡ」を2年次前半に開講する。「学問のプラクティス」は、研究の専門性をより深めるための科目群で、「グローバル・スタディーズ科目群」、「政策科学科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「言語多様性科目群」又は「軍縮・不拡散科目群」の5つの科目群並びに学際的総合教育科目、選択科目の中から、各専門分野に沿って学ぶことができるよう、1～2年次にかけて開講する。また、「研究指導」は1年次から開講し、研究計画の作成や修士論文の執筆に向けた指導を行う。

### 【教育内容及び教育の実施方法に関する方針】

「学問のエレメンツ：多文化社会学（人文・社会）」では、人文社会科学、自然科学を問わず、存在論・認識論・方法論という学問の哲学的土台を徹底的に探究する。さらに、「多文化社会学セミナーⅠ及びⅡ」では、「学問のエレメンツ：多文化社会学（人文・社会）」で学んだ専門知、技法、領域横断的枠組みの土台の上で、多文化社会的状況における諸問題の実践的解決法の習得に向けて、ケーススタディ、ディスカッション、レクチャーを領域横断的に実践する。「学問のプラクティス」では、社会、文化、政策、応用、地域、言語、核軍縮・不拡散等に対するより専門的な知識と技法の学びを深める。いずれの場合も、講義と演習を組み合わせ、講義内容に即した議論や文献講読、史料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行うことで、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の学問上の「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）を深めていく。「研究指導」では、各指導教員がゼミ形式により修士論文の執筆指導を行う。

### 【学習成果を評価する方法に関する方針】

学修成果の評価は、各授業科目のシラバスに示された成績評価の方法（定期試験、レポート、授業での発表等）に従い、公正かつ厳格に行う。修士論文は、論文の審査と最終試験により評価する。

## 2026年度 長崎大学大学院多文化社会学研究科博士前期課程 入学志願票

受験番号	※	ふりがな (外国人はローマ字)	
		氏名	
希望する 選抜方法	○ 一般入試                      ○ 外国人留学生入試		
研究テーマ 又は 関心領域			
指導予定 教員名		<input type="checkbox"/>	指導予定教員と事前に連絡を 取り受験について承諾を得て います (レを付すこと)
専門科目	(専門科目分野番号・名) :		※19頁を参照すること
生年月日	西暦	年	月 日生 (満 歳)
出願資格	出身大学名	大学	学部 学科
	西暦	年	月 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込み <input type="checkbox"/> 修了 <input type="checkbox"/> 修了見込み <input type="checkbox"/> 退学
現住所	〒                      -		
	TEL (           )                      - E-Mail		
※出願後、E-Mailで入試に関する注意事項を送付することがあるので、必ず連絡が とれるE-Mailを記載すること。			
合格通知 送付先	〒                      - TEL (           )                      -		

- 記入上の注意 (1) 希望する選抜方法は必ず明示すること。(□印をチェックすること。)
- (2) 受験番号以外は全て記入すること。
- (3) 次ページの履歴書欄は学歴・職歴を全て記入すること。  
なお、外国において教育課程を修了した者の学歴については所定の欄に記入すること。

# 履 歴 書

	事 項			
	学	西暦	年	月
		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日
歴		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日

(外国において教育課程を修了した者)

	教育課程	学 校 名	正規の修業年限	入学・卒業の年月			
	学	初等教育 (小学校)		年	入学	年	月
				卒業	年	月	
中等教育 (中学校及び 高等学校)				年	入学	年	月
				年	卒業	年	月
歴	高等教育 (大学等)		年	入学	年	月	
				卒業	年	月	
			年	入学	年	月	
			年	卒業	年	月	
現在の身分							
備 考							

職	西暦	年	月	日
		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日
歴		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日

2026年度長崎大学大学院多文化社会学研究科博士前期課程  
写 真 票

受験番号	※
課程/専攻	博士前期課程/多文化社会学専攻
ふりがな 氏 名	

写真貼付  
出願3ヶ月以内に  
撮影したもの  
(縦4cm×横3cm)  
写真の裏に氏名を  
記入して貼付する  
こと。

(注) ※印欄は記入しないこと。

-----切--り--離--さ--な--い--こ--と-----

2026年度長崎大学大学院多文化社会学研究科博士前期課程  
受 験 票

受験番号	※
課程/専攻	博士前期課程/多文化社会学専攻
ふりがな 氏 名	

写真貼付  
出願3ヶ月以内に  
撮影したもの  
(縦4cm×横3cm)  
写真の裏に氏名を  
記入して貼付する  
こと。

(注) ※印欄は記入しないこと。

## 研 究 計 画 書

受験番号	※	氏 名	
指導予定 教員名		指導予定 教員署名欄	

(注) ※印欄は記入しないこと。

研究テーマ	
-------	--

**1. 研究計画の概要 (1,200字以内)**

(研究テーマを説明するとともに、研究目的は何で、どこまで明らかにしようとするのかを記述すること。)

## 2. 研究の背景と志望理由 (1,200 字以内)

(研究テーマに興味をもつに至った経緯・学術的背景を踏まえ, 本研究科の志望理由を記述すること。)

## 3. 研究方法とスケジュール (800 字以内)

(在学期間中に, どのような方法, スケジュールで取り組むか具体的に記述すること。)

#### 4. 研究の特色・独創性 (800 字以内)

(先行研究等と比較して，本研究の特色や独創性，位置付けや意義を記述すること。)

#### 5. 参考文献

(著者，著書／論文題目，出版社／掲載雑誌，出版年を記載すること。)

**<記入上の注意>**

※各項目は, 所定の字数に従って記述してください。研究計画書の総頁数は4頁以内にしてください。

※本研究計画書の作成において他人の著作物を参照もしくは引用した場合, 出典の明示が必要です。  
文中では(著者名, 出版年, 引用頁)を記し, 書誌事項を「5. 参考文献」欄に明記してください。

## 宛 名 票 ( 返 信 用 )

本研究科が合格通知及び入学に関する資料を送付する際の宛名として使用するのので、郵便番号、住所（日本国内が望ましい。）、氏名を正確に記入すること。※確実に届く住所を記載すること。

また、出願後、住所等が変更した場合はすみやかに届け出ること。

□□□	—	□□□□□		
住 所 _____				
_____				
氏 名 _____		殿	博士前期課程	
		受験番号	※	

(注) ※欄は、記入しないこと。

□□□	—	□□□□□		
住 所 _____				
_____				
氏 名 _____		殿	博士前期課程	
		受験番号	※	

(注) ※欄は、記入しないこと。

年 月 日

## 出願資格審査申請書（博士前期課程）

長崎大学大学院多文化社会学研究科長 殿

ふりがな  
志願者氏名

私は、貴研究科受験のため出願資格審査を受けたいので、下記関係書類を添えて申請します。

記

関係書類一覧（提出書類に✓を記入）

- 入学志願票【様式1】
- 入学志望理由書（A4版用紙1枚。1,000字程度。様式不問）
- 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- 最終出身学校の学業成績証明書
- 研究計画書【様式5】
- 大学を卒業した者と同等以上の学力があることを証明する書類  
（例：著作物（研究論文、著書）、英語能力の証明書、各種資格取得証明書、国際的  
活動経験や実務経験を証明する書類等）
- 指導予定教員所見 ※指導予定教員に作成・提出を依頼し、提出を確認すること。
- 在留カード又は旅券の写し ※外国人の場合のみ
- 出願資格審査結果返信用封筒

※ 日本語又は英語以外の場合は、日本語訳又は英語訳を添付すること。

※ 「指導予定教員所見」は、指導予定教員が長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学  
事務課（多文化社会学研究科担当）に直接提出する。

2026年度長崎大学大学院多文化社会学研究科博士前期課程入学試験  
入試成績開示請求書

年 月 日

長崎大学大学院多文化社会学研究科長 殿

(申請者)

住所 電話番号	(郵便番号            -            )            電話番号
ふりがな 氏名	印
生年月日	西暦            年            月            日

私が今般受験した大学院入試に関する個人成績について情報開示を申請します。

なお、入試成績表の受け取り方法は、(  窓口     郵送 ) を希望します。

※ 該当するにチェック (レ) してください。

記

入学試験年度	2026年度
受験番号	
試験区分	1 一般入試                    (第2次募集) 2 外国人留学生入試 (第2次募集)

※ 該当するにチェック (レ) してください。

(注) 1 本人確認のため、受験票を提示又は同封してください。

受験票を紛失した場合は、本人を確認できる身分証明書(運転免許証、パスポート等の写)を提示又は同封してください。

なお、申請者が本人であることを確認するため、申請受付後に電話により問い合わせることがあります。

2 返信用封筒(長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、460円分の切手(簡易書留)を貼付したものを。)を提出又は同封してください。

ただし、窓口での受け取りを希望される方は、返信用封筒は不要です。

本人確認欄 <input type="checkbox"/> 受験票 <input type="checkbox"/> 身分証明書 (            )	年 月 日受理
--	---------